

# JIS

X 6221

## 90 mm フレキシブルディスクカートリッジ (7958磁束反転/rad)

JIS X 6221 -1987

(1997 確認)

(2002 確認)

(2008 確認)

昭和62年1月1日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

---

主務大臣：通商産業大臣 制定：昭和 62.1.1 確認：平成 9.12.20

官報公示：平成 9.12.22

原案作成協力者：社団法人 日本電子工業振興協会

審議部会：日本工業標準調査会 情報部会（部会長 和田 弘）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部標準業務課 情報電気標準化推進室（☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

**90 mm フレキシブルディスク  
カートリッジ (7958磁束反転/rad)****X 6221-1987**

(1997 確認)

90mm Flexible Disk Cartridges (7958ftprad)

**1. 適用範囲** この規格は、両面を磁束反転密度 7958 磁束反転/rad、トラック密度 5.3 トラック/mm で記録する情報交換用 90 mm フレキシブルディスクカートリッジ (以下、フレキシブルディスクという。) の構造・寸法、物理的・機械的特性及び電気的・磁気的特性について規定する。

**2. 用語の意味** この規格で用いる主な用語の意味は、**JIS X 0001** (情報処理用語) によるほか、次のとおりとする。

- (1) **フレキシブルディスク** ケースにディスクを内蔵し、両面の記録面に情報処理システム及びそれに関連するシステムの情報を、磁気的に記録保持する可とう (撓) 形情報記録媒体。
- (2) **ハブ** ディスクの中心に取り付けられたディスク駆動用円板。ハブは、特定の角度の孔に駆動軸をはめこむことによって、ディスクの同心回転を確実にする。
- (3) **シャッタ** フレキシブルディスクをドライブに着脱するときに、自動的にヘッドウィンドウ部を開閉する機構。
- (4) **ライナ** ディスクの清掃と摩耗防止のために、ディスクとケースの間に設ける保護用シート。
- (5) **ケース** シャッタ機構と書込み禁止孔を有するディスク保護用封入箱。
- (6) **標準フレキシブルディスク** 基準磁界、信号振幅、分解能、ピークシフト及び重ね書きの標準として用いられるもので、その特性値を国際標準化機構 (ISO) が規定したフレキシブルディスク。  
両面のトラック 00 と 79 を基準トラックとする。基準トラックは、600 rpm で校正されているが、300 rpm でも有効である。
- (7) **副標準フレキシブルディスク** 標準フレキシブルディスクとの電磁変換特性の偏差が明示され、供試フレキシブルディスクと標準フレキシブルディスクとの電磁変換特性の比較を可能にするフレキシブルディスク。  
副標準フレキシブルディスクは、**参考 1** に示す機関及び内容によって提供される。
- (8) **基準磁界** 標準フレキシブルディスクの特定トラックにおいて、規定の試験周波数で記録し、これを再生するとき、その再生出力電圧が最大出力電圧 (飽和値) の 95% となる最小記録磁界。
- (9) **平均信号振幅** 当該トラック 1 周の再生出力電圧 (P-P) の平均値。

**3. 構造** フレキシブルディスクは、**図 1~5** に示す構造とする。すなわち、中心部に金属ハブを取り付けたディスクをケースに封入したもので、ケース内面にライナをもち、ヘッドウィンドウはシャッタで覆われたものとする。ケースには、片面中心部にハブ操作孔を、両面にヘッドウィンドウと書込み禁止孔を設ける。記録面は、ハブ側を 0 面、他の側を 1 面とする。